

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第32期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第28期 平成21年6月	第29期 平成22年6月	第30期 平成23年6月	第31期 平成24年3月	第32期 平成25年3月
売上高 (千円)	4,867,023	4,902,979	5,222,709	3,833,611	5,359,358
経常利益 (千円)	35,803	55,325	59,272	100,662	129,127
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	30,656	19,888	234,051	18,801	20,494
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	624,205	624,555	624,555	624,555	624,555
発行済株式総数 (株)	1,664,800	1,665,900	1,665,900	1,665,900	1,665,900
純資産額 (千円)	1,215,391	1,219,014	968,378	987,397	1,000,243
総資産額 (千円)	4,005,087	3,979,533	3,872,657	3,872,512	3,940,544
1株当たり純資産額 (円)	730.15	731.38	580.91	592.36	600.12
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	- (-)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	25.72	11.95	140.52	11.29	12.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	11.94	-	11.28	12.29
自己資本比率 (%)	30.3	30.6	25.0	25.5	25.4
自己資本利益率 (%)	2.9	1.6	-	1.9	2.1
株価収益率 (倍)	23.7	44.1	-	55.9	71.1
配当性向 (%)	38.9	83.7	-	-	81.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	297,003	323,298	299,319	294,266	363,966
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	397,697	226,550	188,205	142,129	178,655
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	233,451	148,411	89,166	98,813	137,587
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	322,908	281,246	303,193	356,515	404,238
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	168 〔507〕	171 〔562〕	166 〔556〕	162 〔545〕	177 〔576〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第28期は潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。第30期は潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 5 第30期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 6 第30期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 7 第30期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 8 第31期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 9 従業員数欄の〔外書〕は、パート・アルバイト等の臨時従業員数（1日8時間勤務として計算した期中平均人数）であります。
- 10 当社は、平成21年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成21年6月11日に第三者割当増資を行い、普通株式500,000株を発行いたしました。
- 11 第31期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっております。

2【沿革】

当社は、新美さよ子（当社代表取締役社長新美司の実母）が昭和46年12月に愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地において、ラーメンとお好み焼き等を中心とした10坪ほどの小規模な飲食店「サッポロラーメン11番」を個人で創業したことにより始まります。その後、昭和56年9月、愛知県大府市共栄町にて現在の株式会社J B イレブンの前身である「株式会社十一番」を設立いたしました。

「株式会社十一番」設立後の主な変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
昭和56年9月	愛知県大府市共栄町三丁目3番地の8に株式会社十一番（資本金5,500千円）を設立。
昭和61年4月	有松店を独立運営するため株式会社イレブンを設立（資本金10,000千円、当社出資比率30％）。
昭和61年8月	事務効率改善のため、愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地へ、本社を移転。
昭和63年12月	有松店敷地内に加工工場を設置、店舗の一次加工を一部分離し、半製品の製造並びに自社物流を開始。
	共和店を全面改装し「サッポロラーメン11番」から、中華ファミリーレストラン業態の「11ばん」へと業態転換、以降本業態の出店を加速。
	事業の基盤強化を図り、経営を合理化するため、株式会社イレブンを吸収合併。
平成5年5月	加工工場が手狭となったため、愛知県知多郡東浦町に食材センター（のちに知多工場と改称）を新設し、半製品の製造並びに物流拠点を移転。
平成6年6月	社業の発展を期しC Iを導入、商号を株式会社J B イレブンに変更（登記上の商号は株式会社ジェービーイレブン）。
平成7年11月	業容の拡大に伴い、愛知県大府市梶田町二丁目330番地の3へ、本社機能を移転。
平成8年11月	業容の拡大に伴い、名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2に、物流拠点として名古屋センターを開設し、知多工場より物流機能を移転。
平成10年2月	業容の拡大に伴い、本社業務を名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2へ移転（本社移転登記は平成10年9月）。
平成13年2月	業容の拡大に伴い、名古屋センターを増床し、知多工場から半製品の製造業務を一部移転。
平成13年6月	経営効率の改善のため、知多工場を廃止し、製造業務を名古屋センターに一本化。
平成13年9月	中華ファミリーレストラン業態として最後の出店となった11ばん松河戸店を出店。
平成15年1月	株式会社グルメ杵屋が資本参加（平成25年3月期末現在 同社出資比率6.35％）。
平成15年12月	新業態による麻婆豆腐と炒飯の専門店として名古屋市中区の大須301ビル内に「龍虎厨房（ロンフーキッチン）」を出店（初のビルイン出店）。
	11ばん朝日店を全面改装し、新業態による郊外型の大型ラーメン専門店として「一刻堂」（現一刻魁堂）を出店。
平成16年7月	11ばん阿久比店を全面改装し、新業態による中華カジュアルレストランとして「J.B.Chang（ジェイビーチャン）」を出店。
平成16年11月	11ばん豊明店を全面改装し、新業態による定食型中華の専門店として「豊明食堂」を出店。
平成17年2月	株式会社グルメ杵屋と基本協定を締結し、業務・資本等、広範な業務提携を実施。
	中部国際空港セントレアにら～めん・朝かゆ「SAKURA櫻」を出店。（平成19年2月一刻魁堂セントレア店に業態転換）
平成17年3月	麻婆豆腐と炒飯の専門店「龍虎厨房（ロンフーキッチン）」を「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」に屋号を変更。
平成17年6月	新業態によるビルイン型ラーメン専門店として「亀松」を出店。
平成17年9月	登記上の商号を株式会社ジェービーイレブンから株式会社J B イレブンに変更。
平成17年10月	業態ブランドの向上を期し、「一刻堂」の店名を「一刻魁堂」へ変更開始。
平成18年7月	最後の11ばん東浦店を、「東浦食堂」に業態転換し、11ばん業態から完全撤退。
平成18年12月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場（証券コード3066）。
平成19年7月	「旨飯中華食房」稲沢アピタタウン店を出店。
	上記店舗より、業態ブランド確立を期し中華食堂の屋号を「旨飯中華食房」に変更開始。

年月	事項
平成20年12月	「豊明食堂」を全面改装し、新業態として「あんず」を出店。
平成21年6月	第三者割当増資を実施（資本金6億24百万円）。
平成22年3月	資本業務提携先の株式会社グルメ杵屋から中華レストラン事業「阿詩瑪石（アーシーマーシ）」6店舗の譲り受けを実施。 ラーメンの麺を自社製造するための有松工場を本社近隣（名古屋市緑区）に開設。
平成22年7月	「三好食堂」を全面改装し、新業態として「ロンフー亭」を出店。
平成22年9月	元気寿司株式会社と業務提携契約を締結し、広範な業務提携を実施。 当社、株式会社グルメ杵屋、元気寿司株式会社の3社で株主優待券の共通利用を10月1日より開始。
平成23年9月	第30期定時株主総会で決算期を変更（事業年度末日を3月31日に変更）。
平成24年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は、ラーメンおよび中華料理の分野で飲食事業を推進しており、当事業年度末時点において、「一刻魁堂」、「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」の2業態の直営店による多店舗展開を事業内容としております。

業態ごとの店舗数は、「一刻魁堂」60店舗(郊外店41店舗、ビルイン店19店舗)、「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」13店舗(全てビルイン店)の合計73店舗を展開しております。

営業エリアは、関東地区から九州地区までに拡大し当事業年度末現在の県別店舗数は、東海地区の愛知県37店、岐阜県9店舗、三重県6店舗、静岡県6店舗、関東地区の東京都2店舗、神奈川県・埼玉県・千葉県で各1店舗、関西地区の兵庫県・奈良県で各2店舗、京都府・大阪府で各1店舗、中国地区の広島県で2店舗、九州地区の福岡県で2店舗の合計73店舗であります。今後の店舗展開は、大市場を擁する関東地区および関西地区への出店を中心に計画しております。

なお、店舗食材の一次加工を名古屋センターで、また有松工場で麺および粉体の生産を行っており、食材加工、製造設備への積極投資による品質の向上、衛生管理の強化に努めており、さらに食材の安全性を確保するため食材仕入先から製品規格書を取得し、原産地、アレルギー、添加物等の確認を行い、「食」の安心・安全を追求しております。また、一部を外部に販売をしております。

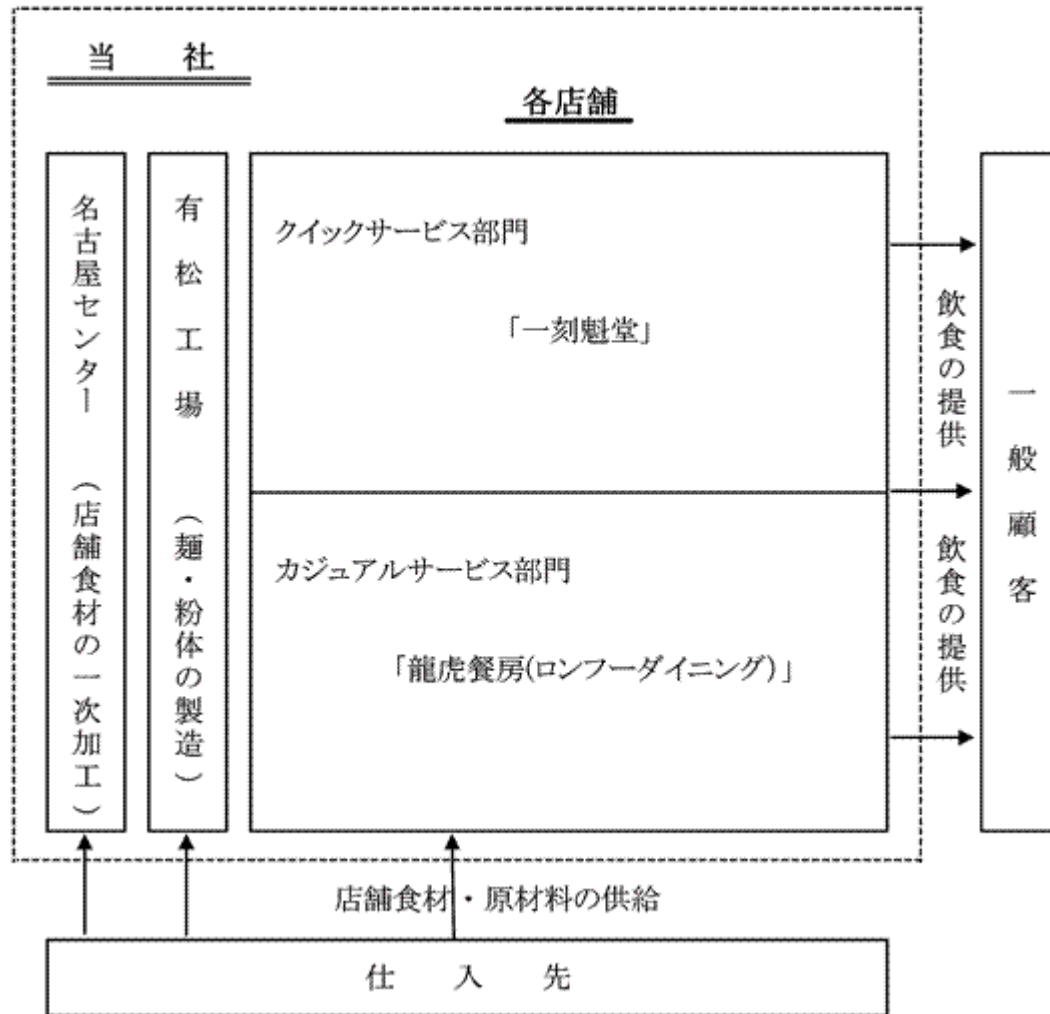
なお、セグメント情報を記載していないため、部門別に記載しております。

業態	特徴	店舗数
クイックサービス部門	国民食といわれるほど親しまれているラーメンの専門店業態を展開しております。	60
「一刻魁堂」	醤油、みそら～めんの定番ラーメンの他、名古屋のご当地グルメの台湾ら～めん、つけ麺等、多彩なラーメンを提供し、老若男女に好評を博し人気を得ております。郊外店は客数100席以上と、通常のラーメン店の倍ほどの規模で圧倒的な存在感と雰囲気有しております。サービスのテーマは「元気・感動・感謝」で、澁刺とした接客が売り物の一つとなっており、一刻魁堂のラーメンを食する雰囲気を盛り上げております。また、店舗の調理工程は一般的なラーメン店が行っている工程をシステム化することで高品質な商品を、ランチタイム等には1時間当たり約150名以上の来客に提供できるオペレーションシステムが特徴です。近年はショッピングセンターへの出店が多くなっております。	
カジュアルサービス部門	中華料理のメニューを絞り、サイドメニューを含めたメニュー構成・内装等、従来からの中華料理店、中華ファミリーレストランとの差別化を図り、カジュアルな雰囲気を楽しんでいただいております。	13
「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」	四川省剣門麻婆豆腐と揚州炒飯をメインとする専門店です。炒飯は、野菜、魚介類、肉類の多彩なメニューが特徴です。内外装はアジアンテイストを取り入れファッショナブルな雰囲気でありながら、気軽に入店できる店作りで、くつろぎの時間を過ごしていただく専門店として展開しております。	
合計		73

(注) 店舗数は平成25年3月31日現在におけるものであります。

「事業系統図」

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177(576)	35.1	4.1	4,222,330

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数(人)
クイックサービス部門	91 (443)
カジュアルサービス部門	26 (94)
営業部門	14 (0)
管理開発部門	39 (6)
製造部門	7 (33)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

2 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の経済概況は、当初、欧州の金融不安や円高に加え、近隣諸国との外交問題が顕在化し国内経済にも悪影響を与えておりましたが、期間の中頃からはいわゆるアベノミクスへの期待等から円高是正や株高等の動きがみられ、期間の終わり頃には労働者所得の減少や、デフレ進行にも歯止めがかかる兆しが現れはじめました。

外食産業では、市場縮小に歯止めが掛かりつつも、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらない中、引き続き原材料、パート・アルバイトの採用費や時給、およびエネルギーコスト等のコストアップがみられました。

このような環境下で当社は、前事業年度末の平成24年3月より新店出店を再開し、当事業年度中には、「一刻魁堂」2店舗（イオンモール神戸北店・ならファミリー店）、「ロンフーダイニング」3店舗（ダイバーシティ東京プラザ店・イオンモール木曽川店・イオンモール八幡東店）の計5店舗を新規に出店しました。また「ロンフーダイニング」1店舗（サンステーションテラス福山店）を「一刻魁堂」へと業態転換し、「一刻魁堂」1店舗（中汐田店）を契約期間満了により退店しました。

これらにより、当事業年度末の店舗数は73店舗（前事業年度末比4店舗の増加）となりました。また、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」60店舗（同2店舗の増加）、「ロンフーダイニング」13店舗（同2店舗の増加）となりました。

営業面では、前期までの業態の選択と集中の結果、「一刻魁堂」および「ロンフーダイニング」へ集中して注力できる体制が整い、商品開発、店舗オペレーション開発、販売促進、人材育成等で効率化が図られ、業態転換店や新店等の営業力安定に尽力しつつ、組織力の強化により1店1店のレベルアップに努めました。その結果、既存店の売上高は、前年同期に比して0.2%上回ることが出来ました。

また、管理面では、労務環境の改善を積極的に推し進めると共に、IT投資にも注力しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、5,359百万円（前年同期比5.3%増加）となりました。

利益面では、米・豚肉等の価格が上昇したことにより、売上原価率が前年同期比1.4ポイント悪化し、新店出店の費用も増加しましたが、収益体質のある業態への集約効果により、販売費および一般管理費が前年同期比1.7ポイント改善した結果、営業利益152百万円（同20.1%増加）、経常利益129百万円（同43.6%増加）となりました。

最終利益につきましては、期中に節電を目的として29店舗へ投資したリース資産が、詐欺被害による効用のないリース資産であることが判明したため、将来分も含むそのリース費用の全額41百万円を当期の特別損失とし、その他、改装等に伴う固定資産除却損17百万円、3店舗の減損損失11百万円の合計70百万円を特別損失へ計上した結果、当事業年度の最終純利益は20百万円（前年同期間は純損失29百万円）となりました。

なお、前事業年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期比につきましては、平成23年6月期事業年度（12か月間）から平成23年6月期第3四半期累計期間（9か月間）までを差し引いた平成23年4月1日から6月30日までの期間（3か月間）に、平成24年3月期事業年度（9か月間）を加えた、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの12か月間との比較を、参考として記載しております。

各部門の事業の状況は、次のとおりであります。

クイックサービス部門

当部門は「一刻魁堂」のみの1業態であり、期中に新規3店舗（「ロンフーダイニング」からの業態転換1店舗を含む）を出店した一方で、1店舗を退店しました。また、10店舗でリニューアル改装を実施し、その結果、平成22年7月より導入した「一刻魁堂」郊外型店の新デザイン店舗（明るいイメージの内外装）は、郊外型「一刻魁堂」全41店舗中で累計27店舗となりました。加えて当期は、郊外型店のこのデザインを、ショッピングセンター内のビルイン店にも展開し、2店舗（イオンタウン千種店・ララガーデン川口店）へ導入しました。

商品面では、8月にラーメンの基本素材である、スープ、醤油タレ（かえし）、および一部の麺の大幅な品質改良を行い、顧客から一定の評価を頂戴しました。また新商品として、10月には若干単価の高い「プレミアムランチ」2品を、11月にはショッピングセンター等のビルイン店で女性客の取り込みを目的とした「レディースセット」を、そして12月からは全店で季節限定商品「チーズかけ野菜みそバターラーメン」を、それぞれ販売開始しました。

営業面では、店舗配置数の多い東海三県下において、引き続き有力新聞の一面へ定期広告を掲載し、新規顧客獲得と業態ブランドの認知向上を図りつつ、モバイル配信等の販売促進も強化し、戦略商品として「魁（さきかけ）しょうゆラーメン」を、また東海三県外の店舗では「台湾ラーメン」を前面に出した販売施策を継続しました。また、個人や店舗間での商品プレを減少させる施策として、9月に調理マイスター制度を導入しました。

以上の結果、当部門の当事業年度末の店舗数は60店舗（前事業年度末比2店舗の増加）となり、売上高は4,199百万円（前年同期比2.3%増加）となりました。

カジュアルサービス部門

当部門は「ロンフーダイニング」のみの1業態であり、期中の出店は3店舗で、1店舗を「一刻魁堂」へ業態転換することにより退店しました。

商品面では、前期に引き続き四季折々の素材を使用した「季節限定チャーハン」を45日間程の周期で投入し続けたことに加え、他のチャーハンメニューに比して単価の高い「季節のあんかけチャーハン」、豆腐以外の素材を石焼きマーボ仕立てにした「季節野菜のマーボ」、そしてデザートにおいても「季節の期間限定デザート」を、それぞれシリーズ化し連続投入を図ることにより、顧客へ飽きのこない楽しさを提案しました。一方で、16品目ある定番チャーハンでも、品質向上に加え、商品別の人気分析による差し替えを実施し、中華分野のチャーハンへ和食や洋食のテイストも織り込んだ商品群を強化しつつ、サービス面でも顧客との会話等を重視したカジュアルなサービススタイルの浸透を進め、中華の他業態では類例のない立ち位置、差別化されたニッチ市場をしっかりと捉えられるよう深掘を進めました。その結果、「ロンフーダイニング」業態は、平成24年3月より13か月間連続で既存店客数が前年同月を超え、大変好調に推移しました。

以上の結果、当部門の当事業年度末の店舗数は13店舗(前事業年度末比2店舗の増加)となり、売上高1,078百万円(前年同期比18.0%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて47百万円増加し、404百万円になりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動により得られた資金は363百万円(前事業年度は294百万円の収入)となりました。これは主に、減価償却費256百万円、税引前当期純利益58百万円および、減損損失53百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動により支出した資金は178百万円(前事業年度は142百万円の支出)となりました。これは主に、5店舗の新店、10店舗の改装および1店舗の業態転換に伴う有形固定資産の取得による支出142百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動により支出した資金は137百万円(前事業年度は98百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入780百万円があった一方、長期借入金の返済による支出756百万円、リース債務の返済による支出69百万円および社債の償還による支出42百万円があったことによるものです。

2【生産、仕入及び販売の状況】

当社は、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
麺	251,369	-
チャーシュー	80,045	-
ギョーザ	53,478	-
マーボーミンチ	22,608	-
その他	220,663	-
合計	628,165	-

(注) 1 上記は名古屋センター、有松工場における生産実績であります。

- 金額は製造原価によって表示しております。
- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- その他は、タレ・調味料等であります。
- 前事業年度は決算期変更により9か月となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同期比(%)
麺類	150,776	-
野菜類	134,642	-
スープ類	132,405	-
肉類	126,917	-
精米類	122,986	-
酒・ドリンク類	84,129	-
その他	552,526	-
合計	1,304,385	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- その他は、タレ・調味料等であります。
- 前事業年度は決算期変更により9か月となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
クイックサービス部門	4,199,366	-
カジュアルサービス部門	1,078,455	-
その他	81,536	-
合計	5,359,358	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- その他は、食材売上であります。
- 前事業年度は決算期変更により9か月となっておりますので、前年同期比については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、次の各項目を重要施策として取り組み、収益力の向上ならびに財務体質の改善を進めてまいります。

IT投資も含め、内部管理体制の一層の強化を図り、業務の効率化を図ると共に、事故を未然に防止する体制を構築していく。

商品力および業態力向上が競争力の向上、ひいては収益力向上に直結する優先課題と認識し、商品関係部門、製造関係部門、そして営業関係部門が一丸となりその実現を図る。

店舗営業状態を顧客目線により常に向上させ、既存店舗の陳腐化に対しても適時適切な設備投資を実行する。

理念の共有および部門別採算制度を社内の隅々にまで徹底させることにより、全員参加による経営を実現し、働きがいの創造と、収益性向上を図る。

時代の変化および企業規模の実態に即した人事労務管理制度の充実を図り、人材の育成、幹部社員の確保を実現する。

名古屋センターならびに有松工場の品質管理・生産管理を強化すると共に、生産食材の社外販売を拡大し、収益向上を図る。

またコンプライアンス体制を強化し、リスクマネジメントも着実に推進、今後の健全な成長と企業の社会的責任を果たす持続可能な会社を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

また、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項および本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、下記の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、その点も併せてご留意願います。

なお、将来に関する事項につきましては、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、様々な要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

当社の事業展開について

1) 経営成績の変動について

当社は前事業年度末までに「中華食堂」、「ロンフー亭」、「阿詩瑪石」の3業態の撤収を完了し、「一刻魁堂」、「ロンフーダイニング」の2業態を運営しており、収益性の高い「一刻魁堂」、「ロンフーダイニング」の2業態に経営資源を集中し、商品を中心とした業態力を磨き上げることで、顧客から優先的に選択される業態競争力の確立に努めるとともに、両業態の新規出店に取り組む計画であります。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

2) 営業不振による退店および減損会計の適用について

当社は経営の健全性を保つためスクラップアンドビルドを重要な経営戦略の一つと考えており、新規出店を進める一方で、収益性の低い店舗の撤退を進めております。

新規出店物件の選定に当たっては、商圈人口・交通量・競合店状況等の立地条件や賃借料・敷金（保証金）等の経済条件を基に、売上および利益等の業績予想を勘案し出店を決定しておりますが、出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、販売促進等による売上の拡大、また、経費の削減に努めても業績の回復が図れない場合には、業態転換、店舗転貸または退店等撤退（スクラップ）する方針としております。

このような場合には、店舗撤退に伴う損失が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同様の問題で減損会計の適用により減損損失を計上した場合も、当社の経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

3) 中華料理と中国食材・加工食品との関連について

中国産ギョーザ事件をはじめ中国産食材・加工食品において、残留農薬、抗菌剤など使用禁止物質の混入等の事実が発覚し、更には衛生管理など「安心・安全」に関する諸問題の多発で中国製品の信頼性が問われております。最近では目立った報道などはありませんが、中国産食材の信頼性が大幅に改善した状況にはなく、日本の消費者からは敬遠される傾向にあります。

当社は、ラーメン、ギョーザ、チャーハンを主力商品とする中華料理の分野で「一刻魁堂」、「ロンフーダイニン

グ」の2業態を展開しておりますが、今後新たな中国食材の問題発生があった場合には「中華・ラーメン料理＝中国産の信頼性に欠ける食材」と短絡的に結びつけられ、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 食材の安全性および安定供給について

食品の不正表示・偽装表示等、消費者の信頼を損なう不祥事が相次ぎ、また、焼肉店での生肉の処理不徹底による「O-111」による食中毒死亡事故の問題など、食の安全に対する関心が一段と高まり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になってきました。

当社は、仕入先から各食材の製品規格書の提出を求め、原産地・アレルギー物質・添加物などの確認を行うとともに、常に安全な食事を提供するために衛生管理マニュアル等に基づく教育・管理の徹底、衛生監査の実施および食品安全委員会の設置により、お客様の信頼に応えるべく努力をしております。

しかしながら、食材の安全性に関わる不安・風評などにより、消費者に不安感を持たれた場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材の安全かつ安定的な確保に慎重に取り組む方針ですが、鳥インフルエンザ等の疫病や天候不順、自然災害など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合には、食材価格の高騰により材料費が悪化する可能性があります。

このような場合には、売上高の減少、収益力の低下等、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 特定取引先への依存について

当社は、平成15年8月より主要食材の仕入れに関して、発注業務合理化および食材の安定供給を目的として、尾家産業株式会社に仕入先を集約したことにより、同社からの仕入高割合が平成23年6月期79.4%、平成24年3月期81.7%、当事業年度80.2%と非常に高くなっております。

従いまして、同社からの仕入れが何らかの要因により継続できない場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 当社名古屋センター、有松工場の運営について

当社の店舗が使用する食材の内、当社の名古屋センター、有松工場の内製加工食材の比率が内製化伸展により上昇し、当期においては店舗仕入額の40.7%を占めております。当社は今後におきましても売上原価の低減を図るため、名古屋センター、有松工場での内製化を積極的に拡大する計画であります。

しかしながら、名古屋センター、有松工場において、加工設備の停止など何らかの事故が発生し、店舗への供給遅れあるいは供給停止が生じた場合に、特定商品の販売中止や、回復に時間を要して店舗休業などに至ったときは、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

7) 新型インフルエンザの大流行(パンデミック)について

平成22年に大流行した新型インフルエンザの対応として、当社は取締役社長を本部長とする「新型インフルエンザ対策本部」を設置し対応しました。今後においても同様の対策を講じてまいります。

しかしながら、再び新型インフルエンザ等の感染症が大流行し、当社従業員の欠勤者増加、食材の供給停止およびエネルギー等の確保が困難になった場合には、店舗営業の縮小または休業の可能性があります。

このような人的および営業活動等に大きな被害が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 店舗開発について

当社は多店舗化を推進するにあたり直営店による店舗展開を基本としており、当事業年度末現在の店舗数は73店舗となっております。現在は首都圏および京阪神エリアに重点を置き、ショッピングセンター等のビルイン店を中心に出店を計画しております。また新規出店物件は、商圏人口・競合店状況・交通量などの立地条件や賃借料等の経済条件を勘案の上、十分に採算性があると判断できる物件を選定しております。

しかしながら、当社の出店条件に見合う物件が見つからない場合や、不動産市況および局地的な景気・消費動向に大きな変動が見られた場合は、出店戦略を変更する可能性があり、出店時期の遅れや出店計画の見直しが生じた場合には、当初の出店計画を達成できず、事業計画および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9) ショッピングセンターへの出店について

近年、ショッピングセンター等の大規模な商業施設が全国的に多数展開され、多くの集客をする一方で、商業施設同士の競争が激しさを増しショッピングセンターを取り巻く環境は年々厳しくなっております。

当社は、今後におきましてもショッピングセンター等に出店する計画ですが、ショッピングセンター等商業施設に出店を検討する場合は、他の商業施設との競合状態等の把握に努め、優位にあると認められる物件を選定し出店する方針であります。

しかしながら、出店先のショッピングセンター等が他の商業施設との競合により集客力が低下した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 敷金・保証金について

当社は、賃貸借契約による出店を方針としており、当事業年度末の営業店舗73店舗中、23店につき土地を賃借し、49店(内、33店はビルイン)は土地建物を賃借しております。当事業年度末現在の差入保証金および建設協力金の合計は525,904千円となっており、資産合計に占める割合は、13.3%となっております。当該差入保証金は賃貸借契約の終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃貸先の状況によっては、当該店舗に係る差入保証金返還や建設協力金回収、店舗営業継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約満了前に契約解除を行った場合には、当該契約に基づく差入保証金の一部または全部が返還されないこと等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 危機管理体制について

当社は以下の事項に対し、危機管理体制の確立により経営の安定を図る必要があると考えております。

- ・ 火災、地震等自然災害
- ・ 食中毒防止（衛生管理）
- ・ コンプライアンス全般
- ・ 情報漏洩
- ・ コンピュータシステムダウン

以上の危機問題に対して、食品安全委員会等委員会の設置やプロジェクトチームを編成する等、発生防止の訓練や具体的対策を含む危機管理体制の構築を進めております。

しかしながら、当社の現時点における対策は必ずしも万全なものではなく、今後更に検討を加え各対策の充実に向けて努力を継続する所存であります。当社の対策にもかかわらず実際に発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 自然災害リスクについて

当社が展開する営業店舗や工場所在地を含む地域で大規模な地震や津波、台風、洪水等の自然災害が発生し、当社従業員の人的被害や営業店舗、名古屋センター、有松工場等の施設の損傷、情報システム障害、食材の供給停止、エネルギー等の確保等が困難となった場合には、営業活動の中断、縮小、撤退を余儀なくされる可能性があります。当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

13) 原材料価格の高騰について

当社は、豚肉・小麦等の主要原材料に輸入品を使用しており、その価格は国際商品市場等の影響を受けて変動しております。インフレターゲット政策等の影響により為替相場が大幅な円安となり、輸入原材料の価格が高騰した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

14) 消費税増税について

平成26年4月の消費税増税、更にはその後の消費税率の段階的引き上げの影響により、消費全体が落ち込み、消費者が外食を控える等の環境変化があった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

1) 食品衛生法について

当社の主な法的規制として、工場および店舗での営業全般に関して、食品衛生法の規制を受けております。当社では、食品衛生法に基づき、所轄保健所から営業許可を取得し、名古屋センター・有松工場および直営店舗に食品衛生責任者を配置しております。また、衛生管理マニュアル、スタッフハンドブック等で全社員（パート・アルバイトを含む）に対し、衛生管理について周知徹底させておりますが、当社営業活動において、当該法令に抵触した場合は営業停止等の行政処分を受けることとなります。

現在のところ、当社では設立以来行政処分の対象となる事由は発生しておりませんが、当社の衛生管理諸施策にもかかわらず、行政処分がなされた場合には、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許認可等	有効期間	関連法令	関連諸官庁等
営業許可証	5～8年	食品衛生法	厚生労働省・各保健所

2) 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、排出する食品残渣物の20%を削減することが義務付けられております。平成19年6月には食品関連事業者（特に食品小売業、外食事業）に対する指導監督の強化と取組みの円滑化を目的として改正され、定期報告などの措置が創設されました。

当社は、食品リサイクル法の対象となる外食事業者であり、同法に基づき食品廃棄物の減量等に努めております。しかしながら、再生利用等の目標が達成できず当局の指導を受けた場合や自社で処理を行うための設備を新たに購入する等の必要性が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 短時間労働者への社会保険適用拡大について

短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用基準拡大が検討されておりますが、当社においては現行法に該当するパート・アルバイト等の短時間労働者はすでに年金加入をしております。

しかしながら、当社では外食という業種柄、短時間労働者を多人数雇用しており、これらの法制度改正動向によっては、保険料負担の増加、短時間労働者の就業希望者の減少などにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）について

当社の店舗、本社、名古屋センター、有松工場は、当該施設で使用するエネルギー使用量を正確に計測集計し、各種届出書・報告書を提出しておりますが、届出を失念した場合や錯誤により正確な届出が出来なかった場合等により、社名が公表されたときは社会的に信用を失い、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 産業廃棄物について

当社の店舗、名古屋センター、有松工場にて排出される事業系産業廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物業者に収集運搬および処理を委託しておりますが、委託した業者が認可取り消しになり当社が知らずに委託していた場合、または委託した業者が不法投棄した場合、あるいは委託した業者が無認可の下請け業者を使用していた場合等、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の違反行為をしたとき、当社も排出事業者責任があるとして罰則を受けた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存について

当社の新規出店および業態転換等による改装の設備投資資金は、主に金融機関からの借入金により調達しており、総資産に対する有利子負債比率は下表のとおり高水準であります。今後は、資金効率の改善と自己資本の充実により、財務体質の強化に努める方針であります。店舗収益悪化により借入金の返済額負担の増加、また、金融情勢の変化による借入金に対する金利負担の増大により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

最近における総資産に占める有利子負債比率等は、下表のとおりで推移しております。

	平成21年 6 月期	平成22年 6 月期	平成23年 6 月期	平成24年 3 月期 (9 か月)	平成25年 3 月期
有利子負債残高 (千円)	2,298,557	2,245,260	2,329,178	2,285,414	2,192,051
(対総資本比率)	57.4%	56.4%	60.1%	59.0%	55.6%
純資産額 (千円)	1,215,391	1,219,014	968,378	987,397	1,000,243
(自己資本比率)	30.3%	30.6%	25.0%	25.5%	25.4%
総資産額 (千円)	4,005,087	3,979,533	3,872,657	3,872,512	3,940,544
支払利息 (千円)	37,484	33,192	36,316	24,086	30,233

5 【経営上の重要な契約等】

相手先	締結年月日	契約期間	契約の内容
株式会社グルメ杵屋	平成17年 2 月14日	自平成17年 2 月14日 至平成18年 2 月13日 以降 1 年ごとの自動更新	業務・資本・人事提携に係わる基本協定
元気寿司株式会社	平成22年 9 月15日	自平成22年 9 月15日 至平成23年 9 月14日 以降 1 年ごとの自動更新	業務提携

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用と、資産・負債の評価等の会計上の判断・見積りを必要とし、会社はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の財務諸表の重要な会計方針に記載しております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

<流動資産>

流動資産が658百万円となり、前事業年度末に比べ67百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が47百万円、預入金が10百万円および売掛金が6百万円増加したためであります。

<固定資産>

固定資産は3,282百万円となり、前事業年度末に比べ0.8百万円増加しました。主な要因は、差入保証金が27百万円、建物が15百万円、工具、器具及び備品が12百万円、および建設仮勘定が13百万円増加した一方、賃貸不動産が40百万円および有形・無形リース資産を合わせて27百万円減少したためであります。

<流動負債>

流動負債は1,386百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円増加しました。主な要因は、未払費用が50百万円、買掛金が25百万円、および未払金が20百万円増加した一方、短期借入金が40百万円、1年内返済予定の長期借入金が29百万円減少したためであります。

<固定負債>

固定負債は1,554百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が53百万円増加した一方、社債が42百万円およびリース債務が41百万円減少したためであります。

<純資産>

純資産は1,000百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加しました。主な要因は、当期純利益を20百万円計上し、繰越利益剰余金が増加したためであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、店舗食材などの原材料の仕入、販売費および一般管理費等の営業・本社費用であります。また、設備資金需要の主なものは、新規出店・店舗改装、名古屋センターおよび有松工場の投資費用等であります。

運転資金および設備資金については主に金融機関からの借入れにより調達しております。

財務政策

当社は現在、運転資金につきましては、主に金融機関からの借入れにより資金調達することとしており、借入れによる資金調達に関しては、当事業年度末現在、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債を含む）の残高は693百万円となっております。また、設備資金につきましては、長期借入金および社債で調達しており、当事業年度末現在、長期借入金（社債を含む）の残高は1,318百万円となっております。

なお、当社ではバランスシートの改善として下記のとおり取り組んでおります。

(イ) 新規出店先条件の的確な判断や収益性の向上が図れない店舗の業態転換、または退店などの設備投資の効率的な配分。

(ロ) 「一刻魁堂」「龍虎餐房(ロンフーダイニング)」業態の成長性および収益性の一層の向上と多店舗化を推進する一方、借入金返済等により有利子負債を削減し、健全な財務体質確立。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は当事業年度末現在、「一刻魁堂」、「龍虎餐房(ロンフードダイニング)」へ集約した2業態の更なる強化を進めることで収益力向上を図りつつ、財務体質向上と並行して、徐々に新規出店の拡大に積極的に取り組む計画であります。

しかしながら、当社のこの戦略が事業環境の変化により思いどおりの成果をあげることができなかった場合や、より付加価値の高い品質・サービス・価格を提供する競合店舗が出現した場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 経営戦略と今後の方針について

会社経営の基本方針

当社は、「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献するとともに、一人ひとりの成長と幸せを実現する」を経営理念に掲げ事業展開を進めております。

これは、おいしさと楽しさに関する事業分野において、顧客満足を通じて地域貢献を果たすと共に、収益向上と納税正義により社会貢献を果たすこと、また、働く社員が共に成長し幸せになっていくことが企業経営の根本であるという考えを、示したものであります。

この基本方針に基づき、業態力、店舗営業力、生産技術、社内管理技術等々の向上を図り、企業価値の拡大に向け、全力を傾注してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

国内の外食マーケットは、マクロ的な観点では拡大は見込めず、更には同業他社や中食等との競合激化も避けられない状況にあります。独自性に強みがある業態に伸びる余地はありと考えます。

当社は、企業規模拡大が収益拡大に直結できる業態力基盤、組織力基盤、人材育成基盤、および内部管理体制を創り、既存店売上高の向上、着実なスクラップアンドビルド、内製化利益確保により、収益確保を図っていく方針です。

- 1) 将来の企業規模を確実にマネジメントできる、内部管理体制を確立強化する。
- 2) 中堅チェーンとしての規模実態に鑑み、事業ポジショニングの堅持により強みを際立たせる。即ち、中華ラーメン業態への特化と「一刻魁堂」業態での出店ドミナントエリアの獲得、加えて提携企業とのシナジー効果により、チェーン規模の小ささに由来する弱みを補っていく。
- 3) 業態力を絶えず強化し、一刻魁堂業態、龍虎餐房(ロンフードダイニング)業態共に、業態の持つ独自性(優位性)により顧客から優先的に選択される業態競争力を確立、No.1体質を築く。
- 4) 企業理念の浸透ならびに部門別経営管理を徹底し、「時間当たり採算の向上」を進め、全員参加による経営を推進する。
- 5) 収益力向上により有利子負債への依存度を着実に低下させる。
- 6) 製造部門(名古屋センター・有松工場)を引き続き強化していく。
- 7) 人事労務制度の充実を図り、労務管理を適正に推し進め、組織力を強化し事業展開の基盤を固める。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は2億30百万円で、その主なものは次のとおりであります。

なお、当社は、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

イ．当事業年度中の新規出店（5店舗）

- クイックサービス部門 一刻魁堂
 - イオンモール神戸北店
 - ならファミリー店
- カジュアルサービス部門 ロンフードダイニング
 - ダイバーシティ東京プラザ店
 - イオンモール木曾川店
 - イオンモール八幡東店

ロ．当事業年度中の業態転換店（1店舗）

- クイックサービス部門 一刻魁堂
 - サンステーションテラス福山店

ハ．当事業年度中の既存店改装（10店舗）

- クイックサービス部門 一刻魁堂
 - 鈴鹿店
 - 豊田インター店
 - 大垣南店
 - 岐阜県庁前店
 - 一ツ木店
 - セントレア店
 - 土岐店
 - 静岡インター店
 - イオンタウン千種店
 - ララガーデン川口店

ニ．当事業年度中のその他の設備投資

- 名古屋センター 衛生面改善工事等
- 本社 空調設備入れ替え等

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (名古屋市緑区)	共通	統括業務設備	49,982	3,539	498,819 (3,454.67)	45,676	1	598,019	53 (6)
名古屋センター (名古屋市緑区)	共通	製造設備	44,112	494	-	12,856	27,731	85,194	4 (25)
有松工場 (名古屋市緑区)	共通	製造設備	3,681	1,536	[219.80]	-	11,687	16,905	3 (8)
一刻魁堂朝日店 (三重県三重郡朝日町)	クイック サービス	店舗設備	22,026	1,044	[1,723.97]	787	-	23,858	2 (7)
一刻魁堂港店 (名古屋市港区)	クイック サービス	店舗設備	19,254	910	[1,506.98]	1,125	-	21,290	2 (10)
一刻魁堂木曾川店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	34,874	1,305	[1,293.26]	797	-	36,977	2 (8)
一刻魁堂東海店 (愛知県東海市)	クイック サービス	店舗設備	33,339	1,757	[1,837.98]	4,534	-	39,631	2 (7)
一刻魁堂豊田インター店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	17,596	2,124	[1,699.97]	240	-	19,961	2 (10)
一刻魁堂豊田南店 (愛知県豊田市)	クイック サービス	店舗設備	22,372	1,397	[1,811.07]	243	-	24,014	2 (9)
一刻魁堂清須店 (愛知県清須市)	クイック サービス	店舗設備	22,458	1,483	[1,526.84]	793	-	24,735	2 (9)
一刻魁堂岐阜島店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	34,232	884	[1,306.70]	3,877	-	38,993	1 (8)
一刻魁堂美和店 (愛知県あま市)	クイック サービス	店舗設備	27,450	339	[1,625.95]	788	-	28,577	2 (8)
一刻魁堂安城店 (愛知県安城市)	クイック サービス	店舗設備	27,705	596	[1,330.98]	864	-	29,166	1 (7)
一刻魁堂半田店 (愛知県半田市)	クイック サービス	店舗設備	29,362	413	[1,548.96]	240	-	30,016	2 (10)
一刻魁堂一宮千秋店 (愛知県一宮市)	クイック サービス	店舗設備	25,618	1,599	[1,635.97]	1,959	-	29,176	- (8)
一刻魁堂尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	クイック サービス	店舗設備	20,851	834	[1,593.06]	807	-	22,492	2 (9)
一刻魁堂四日市インター店 (三重県四日市市)	クイック サービス	店舗設備	34,536	1,415	[1,756.33]	3,220	-	39,172	2 (8)
一刻魁堂各務原店 (岐阜県各務原市)	クイック サービス	店舗設備	38,592	923	[1,400.99]	3,474	-	42,989	1 (8)
一刻魁堂羽島店 (岐阜県羽島市)	クイック サービス	店舗設備	29,850	1,136	[2,073.96]	3,040	-	34,026	1 (7)
一刻魁堂大垣南店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	36,882	2,852	[1,244.00]	3,186	-	42,921	1 (8)
一刻魁堂イオンタウン千種店 (名古屋市千種区)	クイック サービス	店舗設備	11,628	1,533	[85.06]	648	-	13,810	2 (8)
一刻魁堂一ツ木店 (愛知県刈谷市)	クイック サービス	店舗設備	22,298	2,279	[1,694.48]	794	-	25,372	2 (8)
一刻魁堂小牧店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	32,697	1,735	[1,407.70]	790	-	35,223	2 (7)
一刻魁堂米津橋店 (愛知県西尾市)	クイック サービス	店舗設備	25,934	623	[1,758.68]	2,193	-	28,751	2 (8)
一刻魁堂土岐店 (岐阜県土岐市)	クイック サービス	店舗設備	16,481	2,331	[1,576.86]	2,926	-	21,739	1 (10)
一刻魁堂鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	25,274	2,608	[2,159.04]	761	-	28,645	1 (8)

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
一刻魁堂浜松ささがせ店 (浜松市東区)	クイック サービス	店舗設備	26,972	1,369	[1,160.00]	826	-	29,168	2 (8)
一刻魁堂藤枝店 (静岡県藤枝市)	クイック サービス	店舗設備	18,950	627	[197.20]	778	-	20,356	- (5)
一刻魁堂セントレア店 (愛知県常滑市)	クイック サービス	店舗設備	14,852	221	[29.88]	-	-	15,073	1 (5)
一刻魁堂可児店 (岐阜県可児市)	クイック サービス	店舗設備	30,751	914	[1,813.82]	742	-	32,408	2 (7)
一刻魁堂緑店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	21,397	478	[1,343.96]	804	-	22,680	2 (7)
一刻魁堂静岡インター店 (静岡市駿河区)	クイック サービス	店舗設備	29,429	1,442	[320.31]	772	-	31,645	- (8)
一刻魁堂イオンモール明和店 (三重県多気郡明和町)	クイック サービス	店舗設備	-	-	[91.51]	-	-	-	2 (6)
一刻魁堂岐阜県庁前店 (岐阜県岐阜市)	クイック サービス	店舗設備	26,946	1,500	[2,079.70]	3,705	-	32,152	1 (8)
一刻魁堂イオンタウン大垣店 (岐阜県大垣市)	クイック サービス	店舗設備	9,822	356	[102.55]	1,208	-	11,386	1 (6)
一刻魁堂アピタ江南西店 (愛知県江南市)	クイック サービス	店舗設備	8,553	615	[122.98]	608	-	9,777	1 (6)
一刻魁堂イオンモール大高店 (名古屋市緑区)	クイック サービス	店舗設備	16,666	398	[96.82]	776	-	17,842	2 (7)
一刻魁堂トレッサ横浜店 (横浜市港北区)	クイック サービス	店舗設備	16,530	558	[105.38]	795	-	17,884	2 (6)
一刻魁堂垂井店 (岐阜県不破郡垂井町)	クイック サービス	店舗設備	-	247	[1,894.63]	-	-	247	1 (7)
一刻魁堂イオンモール鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	12,379	479	[97.64]	815	-	13,674	1 (7)
一刻魁堂稲沢店 (愛知県稲沢市)	クイック サービス	店舗設備	30,134	539	[1,652.96]	5,443	-	36,117	2 (7)
一刻魁堂岡崎石工団地店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	30,909	801	[2,079.40]	5,410	-	37,121	1 (7)
一刻魁堂ララガーデン川口店 (埼玉県川口市)	クイック サービス	店舗設備	17,926	1,235	[111.30]	802	-	19,964	- (7)
一刻魁堂イオンモール榑原店 (奈良県榑原市)	クイック サービス	店舗設備	13,606	705	[97.64]	795	-	15,108	2 (8)
一刻魁堂イオンモール岡崎店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	16,090	536	[65.00]	-	-	16,627	2 (6)
一刻魁堂共和店 (愛知県大府市)	クイック サービス	店舗設備	33,296	1,228	71,240 (593.64) [404.99]	5,673	-	111,438	2 (6)
一刻魁堂弥富店 (愛知県弥富市)	クイック サービス	店舗設備	22,013	1,042	[2,102.98]	780	-	23,835	2 (7)
一刻魁堂小牧下末店 (愛知県小牧市)	クイック サービス	店舗設備	20,289	934	[1,553.07]	2,587	-	23,812	2 (8)
一刻魁堂サンストリート 浜北店 (浜松市浜北区)	クイック サービス	店舗設備	-	-	[132.05]	-	-	-	1 (6)
一刻魁堂みよし店 (愛知県みよし市)	クイック サービス	店舗設備	38,010	1,637	[1,673.98]	3,711	-	43,359	1 (9)
一刻魁堂東浦店 (愛知県知多郡東浦町)	クイック サービス	店舗設備	25,497	1,214	[1,608.59]	4,847	-	31,559	2 (7)
一刻魁堂豊明店 (愛知県豊明市)	クイック サービス	店舗設備	41,479	933	[1,354.25]	701	-	43,114	2 (8)
一刻魁堂岡崎店 (愛知県岡崎市)	クイック サービス	店舗設備	27,077	1,481	[1,116.56]	522	-	29,080	2 (7)

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
一刻魁堂松河戸店 (愛知県春日井市)	クイック サービス	店舗設備	40,208	1,319	[1,260.96]	5,389	-	46,917	1 (8)
一刻魁堂西尾店 (愛知県西尾市)	クイック サービス	店舗設備	29,167	936	[1,208.99]	-	-	30,103	1 (8)
一刻魁堂イオンタウン鈴鹿店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備	22,282	918	[269.58]	522	-	23,723	2 (9)
一刻魁堂アピタタウン稲沢店 (愛知県稲沢市)	クイック サービス	店舗設備	12,180	1,096	[132.10]	533	-	13,811	1 (8)
一刻魁堂イオンタウン 富士南店 (静岡県富士市)	クイック サービス	店舗設備	-	-	[134.90]	-	-	-	2 (6)
一刻魁堂アピタ千代田橋店 (名古屋市千種区)	クイック サービス	店舗設備	5,689	649	[130.25]	2,279	-	8,618	2 (7)
一刻魁堂サンステーショ ンテラス福山店 (広島県福山市)	クイック サービス	店舗設備	11,834	2,166	[80.93]	-	-	14,001	2 (6)
一刻魁堂アトレ松戸店 (千葉県松戸市)	クイック サービス	店舗設備	3,543	846	[82.63]	-	-	4,390	1 (6)
一刻魁堂イオンモール 神戸北店 (神戸市北区)	クイック サービス	店舗設備	3,542	1,715	[78.75]	2,649	-	7,907	2 (7)
一刻魁堂ならファミリー店 (奈良県奈良市)	クイック サービス	店舗設備	2,555	543	[103.49]	-	-	3,098	1 (2)
龍虎餐房アスナル金山店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	15,058	604	[97.39]	668	-	16,331	2 (7)
龍虎餐房名古屋バルコ店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	15,769	206	[70.91]	-	-	15,975	1 (6)
龍虎餐房イオンモール 堺北花田店 (堺市北区)	カジュアル サービス	店舗設備	7,456	357	[110.17]	-	-	7,814	2 (9)
龍虎餐房イオンモール 伊丹店 (兵庫県伊丹市)	カジュアル サービス	店舗設備	17,703	624	[132.90]	-	-	18,327	1 (8)
龍虎餐房名古屋モゾワ ンダーシティ店 (名古屋市中区)	カジュアル サービス	店舗設備	17,401	243	[117.25]	1,156	-	18,802	3 (11)
龍虎餐房ららぽーと磐田店 (静岡県磐田市)	カジュアル サービス	店舗設備	17,941	397	[112.95]	1,323	-	19,661	2 (8)
龍虎餐房丸の内オアゾ店 (東京都千代田区)	カジュアル サービス	店舗設備	9,430	785	[182.27]	-	-	10,216	2 (9)
龍虎餐房ゆめタウン呉店 (広島県呉市)	カジュアル サービス	店舗設備	5,419	37	[116.92]	1,730	-	7,187	1 (6)
龍虎餐房イオンモール 京都五条店 (京都市右京区)	カジュアル サービス	店舗設備	22,323	-	[133.02]	2,948	-	25,272	2 (7)
龍虎餐房博多1番街店 (福岡市博多区)	カジュアル サービス	店舗設備	18,169	136	[101.35]	6,378	-	24,685	3 (10)
龍虎餐房ダイバーシティ 東京プラザ店 (東京都江東区)	カジュアル サービ	店舗設備	36,301	1,573	[155.12]	5,229	-	43,104	3 (9)
龍虎餐房イオンモール 木曽川店 (愛知県一宮市)	カジュアル サービス	店舗設備	12,270	4,372	[99.17]	-	-	16,643	2 (3)
龍虎餐房イオンモール 八幡東店 (北九州市八幡東区)	カジュアル サービス	店舗設備	20,539	3,060	[90.57]	-	-	23,600	2 (1)
賃貸店舗 (名古屋市天白区他)	-	賃貸設備	-	-	[10,185.21]	-	95,607	95,607	- -

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具および賃貸不動産であります。

- 3 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。
- 4 当社は、土地及び建物を賃借しており、土地の欄の[]は賃借面積(m²)を表しております。
- 5 当社は、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
- 6 上記の他、リース契約による主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社、店舗及び名古屋センター (名古屋市緑区他)	共通	ギョーザライン、IT化 VPN構築セキュリティ強化、LED照明等	5～6年	35,253	128,713

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一刻魁堂 アピタ長久手店 (愛知県長久手市)	クイック サービス	店舗設備	31,801	-	自己資金 および 銀行借入	平成25年2月	平成25年4月	59席
龍虎餐房 ゆめタウン久留米 店 (福岡県久留米市)	カジュアル サービス	店舗設備	31,723	-	自己資金 および 銀行借入	平成25年2月	平成25年4月	76席
龍虎餐房 イオンモール大阪 ドームシティ店 (大阪市西区)	カジュアル サービス	店舗設備	57,871	1,995	自己資金 および 銀行借入	平成25年3月	平成25年5月	72席

(2) 重要な設備の除却等

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	帳簿価額(千円)	除却予定年月	除却等による減少能力
一刻魁堂サンスト リート浜北店 (浜松市浜北区)	クイック サービス	店舗設備	-	平成25年7月	54席
一刻魁堂イオン モール明和店 (三重県多気郡)	クイック サービス	店舗設備	-	平成25年7月	42席
一刻魁堂イオンタ ウン富士南店 (静岡県富士市)	クイック サービス	店舗設備	-	平成25年11月	54席

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,666,100	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 100株でありま す。
計	1,665,900	1,666,100	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300	5,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以上を総称して「合併等」という。)を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年6月11日 (注)1	500,000	1,664,800	145,000	624,205	145,000	539,254
平成22年6月18日 (注)2	1,100	1,665,900	350	624,555	349	539,603
平成23年9月21日 (注)3	-	1,665,900	-	624,555	195,989	343,614

（注）1 有償第三者割当

発行価格 580円

資本組入額 290円

割当先 棕本充士、新美司、尾家産業株式会社、アリアケジャパン株式会社、北沢産業株式会社、株式会社折兼、石橋青果株式会社、米常ライス販売株式会社、株式会社ヤマヤ醤油店

2 新株予約権の行使

発行価格 507円

資本組入額 318円

行使者 従業員

- 3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

- 4 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金および資本準備金がそれぞれ63千円増加しております。

（6）【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	7	3	67	-	-	2,177	2,255	-
所有株式数（単元）	66	546	3	5,811	-	-	10,229	16,655	400
所有株式数の割合（％）	0.40	3.28	0.02	34.89	-	-	61.41	100	-

（注）1 自己株式316株は「個人その他」に3単元および「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

（7）【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	平成25年3月31日現在
			発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
新美 司	愛知県知多郡東浦町	265,300	15.92
棕本 充士	大阪市住吉区	172,700	10.36
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	6.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	88,400	5.30
J B イレブン社員持株会	名古屋市長区桶狭間切戸2217番地	65,880	3.95
有限会社 エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	3.75
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	49,400	2.96
新美 さよ子	名古屋市中区	46,760	2.80
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	37,000	2.22
株式会社折兼	名古屋市長区名駅2丁目5番5号	36,000	2.16
計	-	929,742	55.81

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	平成19年12月5日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員77名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 付与対象者の当社従業員のうち、20名が退職により権利を喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	21	14
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	316	-	316	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としております。また当社は、当期より中間配当および期末配当の年2回の剰余金配当を行うものとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当は1株あたり5円とし、平成24年12月3日に実施した中間配当1株あたり5円を含め、年間配当金を1株あたり10円とすることを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株あたり配当額(円)
平成24年11月7日 取締役会決議	8,328	5
平成25年6月20日 定時株主総会決議	8,327	5

また、次期の配当につきましても、利益配分の基本方針および業績認識に基づき、1株あたり10円(中間5円、期末5円)を予定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第28期 平成21年6月	第29期 平成22年6月	第30期 平成23年6月	第31期 平成24年3月	第32期 平成25年3月
最高(円)	712	737	641	680	959 752
最低(円)	310	505	472	524	680 619

(注) 1 最高・最低株価は、平成24年11月27日より名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。なお、第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

2 第31期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	694	699 699	757	800	849	959
最低(円)	653	680 666	686	742	799	835

(注) 最高・最低株価は、平成24年11月27日より名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。なお、平成24年11月の月別最高・最低株価のうち、印は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		新美 司	昭和38年12月20日	昭和61年4月 株式会社香港入社 昭和61年8月 当社取締役(非常勤) 昭和62年8月 株式会社香港退社 昭和62年9月 当社常務取締役 平成3年8月 代表取締役専務 平成6年7月 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 元気寿司株式会社取締役	(注) 3	265,300
常務取締役	店舗開発部 人事部 担当 店舗開発 部長	永江 修哉	昭和30年7月3日	昭和54年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 昭和57年1月 株式会社オリेंटファイナンス(現オリ エントコーポレーション株式会社)入社 昭和59年10月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 平成6年3月 サークルケイ・ジャパン株式会社(現株式 会社サークルKサンクス)入社 平成21年3月 当社入社 平成21年5月 店舗開発部長 平成22年1月 執行役員店舗開発部長 平成22年9月 取締役営業第一部・営業第二部・店舗開発 部担当 店舗開発部長 平成23年9月 常務取締役店舗開発部担当 店舗開発部長常 務取締役店舗開発部・人事部担当 店舗開発 部長(現任)	(注) 3	2,000
取締役	総務部 経理部 担当 総務部長	亀岡 巧	昭和47年10月7日	平成7年4月 当社入社 平成15年9月 取締役商品部長 平成16年6月 取締役商品部長兼第3事業部長 平成16年10月 取締役業態開発部長 平成17年5月 取締役商品部長 平成19年3月 取締役総務部長 平成21年5月 取締役品質推進部・商品開発部担当 商品開 発部長 平成23年5月 取締役人事部・総務部担当 人事部長兼総務 部長 平成23年9月 取締役人事部・総務部・経理部担当 総務部 長 平成24年1月 取締役総務部・経理部・経営推進室担当 総 務部長 平成24年4月 取締役総務部・経理部担当 総務部長(現 任)	(注) 3	10,668
取締役	営業第一部 営業第二部 営業推進部 製造外販部 商品部 担当 商品部長	伊藤 真一	昭和49年6月26日	平成9年4月 当社入社 平成22年4月 営業第一部長 平成22年7月 執行役員営業第一部長 平成23年9月 取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第 一部長 平成23年12月 取締役営業第一部・営業第二部・トレーニ ング部・品質推進部・商品開発部担当 商品 開発部長 平成25年4月 取締役営業第一部・営業第二部・営業推進 部・製造外販部・商品部担当 商品部長(現 任)	(注) 3	2,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		棕本 充士	昭和36年11月30日	昭和59年4月 大和実業株式会社入社 平成2年5月 株式会社グルメ杵屋入社 平成9年4月 同社ベンチャー企画部長 平成10年4月 同社ベンチャー事業部第一部長 平成10年6月 元気寿司株式会社取締役(現任) 平成13年6月 株式会社グルメ杵屋取締役 平成15年4月 同社開発部門担当 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)取締役 平成17年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門担当 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年4月 ともえ商事株式会社(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)代表取締役社長 平成19年4月 株式会社グルメ杵屋商品管理部門担当 平成20年7月 株式会社エイエイエスケータリング取締役 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成22年4月 株式会社グルメ杵屋代表取締役社長(現任) 平成22年6月 株式会社エイエイエスケータリング取締役(現任) 平成22年12月 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会理事長(現任)	(注) 3	172,700
取締役		寺岡 成晃	昭和39年1月6日	昭和59年8月 ブラザー販売株式会社入社 昭和60年9月 大和実業株式会社入社 平成4年12月 株式会社グルメ杵屋入社 平成13年4月 同社ベンチャーカンパニー中華事業部部长 平成14年12月 当社取締役(現任) 平成15年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー(平成21年7月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)代表取締役社長 平成16年4月 株式会社麦まる(平成20年4月に株式会社グルメ杵屋に吸収合併)取締役 平成18年4月 株式会社グルメ杵屋業態確立部門長 平成19年4月 同社店舗開発部門長兼業態確立洋食部門長 平成20年4月 同社うどん西カンパニー社長 平成21年4月 同社執行役員うどん部門長 平成22年4月 同社執行役員営業推進部門長 平成22年6月 同社取締役営業推進部門長 平成23年6月 株式会社アサヒケータリング取締役(現任) 平成24年4月 株式会社グルメ杵屋取締役経営戦略部門長兼経営戦略室長兼システム開発部長 平成24年6月 日本食糧卸株式会社取締役(現任) 平成25年4月 株式会社グルメ杵屋取締役開発部門長兼システム開発部長(現任)	(注) 3	1,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		羽山 正信	昭和24年 9月19日	昭和47年 4月 シェル石油株式会社（現昭和シェル石油株式会社）入社 平成 3年 2月 株式会社コムラ入社 平成 3年 8月 同社取締役管理本部長 平成10年11月 当社入社 平成12年 2月 社長室長 平成12年 9月 取締役社長室長 平成13年 6月 取締役経理室長 平成14年 9月 取締役管理部長 平成17年 1月 常務取締役管理部長 平成20年 7月 取締役経営推進室長 平成22年 2月 取締役経理部担当 経営推進室長 平成22年 9月 常勤監査役（現任）	(注) 5	12,600
監査役		木村 元泰	昭和53年12月18日	平成15年10月 中央青山監査法人（現みずぎ監査法人）入所 平成19年 6月 公認会計士登録 平成19年 7月 あずさ監査法人入所 平成21年 7月 木村元泰会計事務所設立（現任） 平成21年 7月 税理士登録 平成21年 9月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		岩瀬 余止秀	昭和26年 3月29日	昭和56年11月 株式会社グルメ（昭和61年 9月両国食品株式会社と合併、株式会社グルメ杵屋に社名変更）入社 平成 9年 4月 同社人事部長 平成13年 5月 株式会社やまよしフーズ代表取締役社長 平成13年 9月 株式会社スカイフーズ（現株式会社アサヒケータリング）監査役 平成15年 8月 株式会社エイエイエスケータリング監査役 平成21年 2月 日本食糧卸株式会社取締役 平成21年 4月 株式会社グルメ杵屋衛生管理部長 平成23年 6月 同社常勤監査役（現任） 平成23年 6月 元気寿司株式会社監査役（現任） 平成23年 9月 当社監査役（現任） 平成24年 6月 株式会社エイエイエスケータリング監査役（現任）	(注) 6	-
計						467,568

- (注) 1 取締役椛本充士および寺岡成晃は、社外取締役であります。
2 監査役木村元泰および岩瀬余止秀は、社外監査役であります。
3 平成25年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4 平成25年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から第36期定時株主総会終結の時まで。
5 平成22年 9月22日開催の定時株主総会の終結の時から第33期定時株主総会終結の時まで。
6 平成23年 9月21日開催の定時株主総会の終結の時から第34期定時株主総会終結の時まで。
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第 2項に定める補欠監査役 2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
服部 力	昭和32年 3月26日	平成20年12月 当社入社 平成21年 5月 経理部長 平成23年10月 経営推進室長 平成24年 6月 経理管理課長 平成25年 4月 経理部課長（現任）	-
花井 勉	昭和34年 4月10日	昭和58年 4月 大和証券株式会社入社 平成 8年 4月 中小企業診断士登録 平成10年 4月 有限会社プロップ設立代表取締役 平成12年12月 J R C A品質マネジメントシステム主任審査員登録 平成21年12月 株式会社プロップ代表取締役（現任）	-

- (注) 1 各補欠監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。
2 花井勉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 花井勉氏につきましては、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われてきた見識を、監査役に選任された場合に当社の監査体制に活かしていただきたくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会正義のもと、企業価値の増大・最大化を図ることが企業統治の原点であるとの認識のもとに、株主を始め、顧客、取引先、従業員、地域社会等と良好な関係を保ちつつ、適法適正な経営執行を遂行し、企業の目的の達成に努めております。

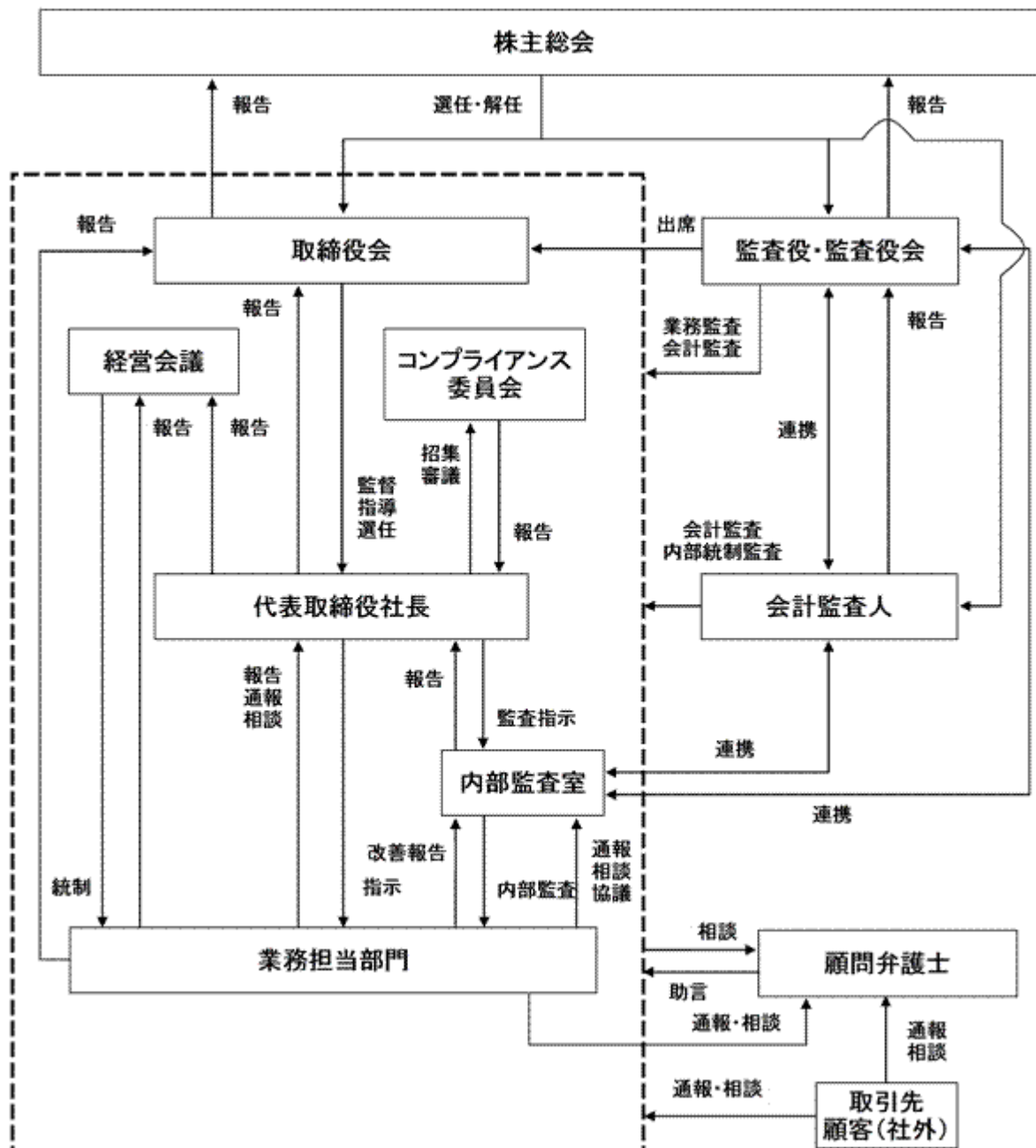
経営執行においては、会社法、金融商品取引法を始め諸法令を遵守することはもとより、当社の企業理念、経営方針および業績等を適時・的確に開示し、経営の公正性・透明性を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

取締役会は、社外取締役（非常勤）2名を含む6名で構成されており、原則として月1回の定例取締役会と随時に臨時取締役会を開催しております。また、取締役会規程ならびに執行役員規程に基づき、執行役員を取締役会に出席させると共に報告等を求めており、これらにより、適切なる決議と決議内容の迅速・的確な業務執行を推進しております。また当社は監査役会制度を採用しており、社外監査役2名を含む3名の監査役で取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。

会社の機関及び内部統制の体制図



(ロ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、取締役会は法令で定められた事項のほか経営方針に関する事項など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行が適法・的確に適合していることを確保するためには、内部統制の機能が重要かつ不可欠であると認識しており、内部統制に関する基本計画、方針、および平成21年9月28日開催取締役会において内部統制システム構築の基本方針（平成21年12月18日開催取締役会にて一部訂正）を定めております。

コンプライアンスにつきましては、企業倫理や法令・社会規範の遵守確立のため、平成19年11月27日にコンプライアンス規程を制定し、同時に代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置、定期的開催し、法令、定款等の遵守体制の確立と維持、向上を推進しております。

また、内部通報制度を導入しており、法令違反その他コンプライアンス上疑義のある行為についての社内情報を吸い上げ、その情報の分析・活用を図る体制を整えております。

(ハ) 内部監査及び監査役監査の状況

監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名が専任者となり監査業務を行っており、必要ある場合は代表取締役社長の承認を得て、他の部署の者を監査業務に従事させております。

内部監査室長は、年度監査計画書に基づき、当社の本社・本部機能を始め、名古屋センター、有松工場ならびに各営業店舗についての業務運営状況の監査を実施しており、その結果を代表取締役社長に報告、具体的には、諸規程の遵守状況、内部管理制度の運用状況、店舗運営状況等を監査し、監査役および監査法人とも連携を密に行っております。

監査役は、取締役の業務執行状況の監査をするとともに、取締役会その他重要な会議の出席、関係書類・帳簿の精査および諸規程の遵守状況等についての監査を実施しており、定期的に監査役会を開催し監査役3名のうち2名は社外監査役（非常勤）で、経営に対する監視強化を図っております。また、監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査結果の報告を求め、必要に応じて監査内容等に関する情報交換を行っております。また監査役は会計監査人から決算の監査結果講評を聴取し、監査上の留意点等について、適宜適切に処置している他、必要に応じて会合を持ち、相互の機能を補充しながら厳正かつ効率的な監査を実施するように努めております。

なお、監査役木村元泰は、公認会計士、税理士の資格を有しております。

(二) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び監査法人名

野場 友純（桜橋監査法人）

川相 知正（桜橋監査法人）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 4名

(ホ) 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役

社外取締役である椋本充士は、当社の所有株式数172,700株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.36%と当社の大株主であり、株式会社グルメ杵屋の代表取締役であります。また、寺岡成晃は、株式会社グルメ杵屋の取締役であります。社外取締役には当社の経営に対して有益な監督・助言を行う役割を期待しております。なお、選任するための独立性に関する方針については定めておりません。

b. 社外監査役

社外監査役である岩瀬余止秀は、株式会社グルメ杵屋の常勤監査役であります。なお、社外監査役である木村元泰と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役には当社の経営監視機能を果たす役割を期待しております。なお、選任するための独立性に関する方針については定めておりません。

株式会社グルメ杵屋は当社株式数の6.35%を保有しており、当社も株式会社グルメ杵屋の株式を若干保有（持株比率0.004%）しております。なお、社外取締役椋本充士、寺岡成晃ならびに社外監査役岩瀬余止秀と当社との取引はありません。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、企業経営者として豊かな経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任致しました。

社外監査役は、公認会計士・税理士としての財務および会計に関する専門的見地や経験豊富な経営者としての観点から、取締役会での討議に広い見識をもたらしており、また、独立役員として公平な判断をしていただけると判断して選任致しました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎週開催される経営会議、毎月開催される部長会、営業会議および各業務会議にて、当社内における様々な問題に対し、分析・検討および対策を講じ、迅速な解決にあたっております。特に安全・衛生管理の対応については、食品安全委員会および安全衛生委員会を設置し、定期的に運営しているほか、緊急時の対応に備えております。

また、法律顧問として、弁護士と顧問契約しており日常発生する法律全般に関して指導・助言を受けられる体制を整えております。なお、顧問弁護士とは、人的・資本的な取引関係やその他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類および対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	44	44	-	4
社外取締役	1	1	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	1
社外監査役	1	1	-	2

(注) 上記には、平成24年6月21日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(ロ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、平成8年8月30日開催の株主総会において、取締役全員の報酬総額の最高限度額を年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議されております取締役の報酬等は基本報酬のみであり、その報酬額は役位、職責等に応じ、かつ代表取締役が各取締役を評価し、その業績、経営環境等を考慮して決定しております。

監査役の報酬につきましては、平成8年8月30日開催の株主総会において、監査役全員の報酬総額の最高限度額を年額20百万円以内と決議されております監査役の報酬は基本報酬のみでありその報酬額は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

8銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,196千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は以下のとおりです。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,236	事業上の関係強化
(株)名古屋銀行	3,000	891	事業上の関係強化
(株)グルメ杵屋	1,000	470	資本業務提携
(株)みずほフィナンシャル・グループ	1,000	135	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	100	業務提携

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,674	事業上の関係強化
(株)名古屋銀行	3,000	1,278	事業上の関係強化
(株)グルメ杵屋	1,000	655	資本業務提携
(株)みずほフィナンシャル・グループ	1,000	199	事業上の関係強化
元気寿司(株)	100	118	業務提携
(株)吉野家ホールディングス	1	110	情報収集等を目的に保有
(株)ジェイグループホールディングス	1	86	情報収集等を目的に保有
ユニーグループ・ホールディングス(株)	100	74	情報収集等を目的に保有

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
10	-	9	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)および当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)および当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等が作成する監査計画概要書に基づき、内部監査室、監査役、監査公認会計士等の間で意見交換をし、適正な監査時間等を見積った上で、取締役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を4月1日から3月31日までに変更いたしました。その経過措置として、前事業年度は平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については桜橋監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

前事業年度 太陽 A S G 有限責任監査法人

当事業年度 桜橋監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

桜橋監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

太陽 A S G 有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年6月21日（第31期定時株主総会開催日）

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等となった場合（概要）

異動公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年9月21日

異動公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由

当社の会計監査人でありました太陽 A S G 有限責任監査法人は、平成24年6月21日開催の第31期定時

株主総会終結の時をもって任期満了により退任となり、後任として桜橋監査法人を選任したものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握し対応するため、監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,515	404,238
売掛金	6,396	13,368
預入金	82,572	93,474
店舗食材	13,124	12,739
仕込品	23,085	27,731
原材料及び貯蔵品	10,938	13,051
前払費用	56,735	53,432
未収入金	36,642	34,560
その他	5,160	5,753
流動資産合計	591,171	658,349
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,791,400	1 2,939,094
減価償却累計額	1,290,095	1,422,285
建物(純額)	1,501,305	1,516,808
構築物	470,628	485,021
減価償却累計額	380,968	396,357
構築物(純額)	89,659	88,664
機械及び装置	72,183	76,825
減価償却累計額	30,279	37,454
機械及び装置(純額)	41,904	39,371
車両運搬具	2,287	2,287
減価償却累計額	2,152	2,238
車両運搬具(純額)	134	49
工具、器具及び備品	433,801	486,858
減価償却累計額	364,209	405,062
工具、器具及び備品(純額)	69,591	81,796
土地	1 588,273	1 588,273
リース資産	295,735	329,063
減価償却累計額	97,983	184,551
リース資産(純額)	197,751	144,512
建設仮勘定	42,564	56,358
有形固定資産合計	2,531,185	2,515,833
無形固定資産		
ソフトウェア	1,103	324
電話加入権	5,673	5,688
リース資産	-	26,035
無形固定資産合計	6,777	32,048
投資その他の資産		
投資有価証券	2,832	4,196
出資金	30	30
長期前払費用	35,491	41,918

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
賃貸不動産	352,734	292,212
減価償却累計額	216,162	196,604
賃貸不動産（純額）	136,572	95,607
建設協力金	22,823	17,250
差入保証金	1 481,391	1 508,654
保険積立金	64,236	66,656
投資その他の資産合計	743,378	734,313
固定資産合計	3,281,341	3,282,194
資産合計	3,872,512	3,940,544
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,159	158,756
短期借入金	1 40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 681,501	1 651,631
1年内償還予定の社債	42,000	42,000
リース債務	63,749	70,748
未払金	87,577	108,547
未払費用	155,646	206,432
未払法人税等	26,955	46,502
未払消費税等	32,267	31,910
預り金	25,739	27,297
前受収益	5,396	4,944
賞与引当金	21,900	21,127
資産除去債務	368	2,298
その他	8,108	14,049
流動負債合計	1,324,369	1,386,246
固定負債		
社債	72,000	30,000
長期借入金	1 1,235,347	1 1,288,479
リース債務	150,817	109,193
繰延税金負債	6,337	5,970
退職給付引当金	20,486	24,067
資産除去債務	42,536	41,850
その他	33,221	54,494
固定負債合計	1,560,746	1,554,054
負債合計	2,885,115	2,940,301

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金		
資本準備金	343,614	343,614
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	343,614	343,614
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,801	30,967
利益剰余金合計	18,801	30,967
自己株式	193	208
株主資本合計	986,777	998,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	628
評価・換算差額等合計	143	628
新株予約権	763	685
純資産合計	987,397	1,000,243
負債純資産合計	3,872,512	3,940,544

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	3,833,611	5,359,358
売上原価		
期首店舗食材棚卸高	11,823	13,124
当期店舗食材仕入高	627,034	909,861
当期店舗食材製造原価	384,590	588,300
合計	1,023,448	1,511,287
期末店舗食材棚卸高	13,124	12,739
売上原価合計	1,010,323	1,498,548
売上総利益	2,823,287	3,860,810
販売費及び一般管理費		
役員報酬	44,009	52,791
給与手当	1,214,460	1,711,081
賞与	7,678	23,850
賞与引当金繰入額	20,807	20,269
退職給付費用	3,263	4,391
水道光熱費	271,405	339,010
地代家賃	427,488	606,176
減価償却費	173,653	228,951
その他	534,187	721,906
販売費及び一般管理費合計	2,696,954	3,708,429
営業利益	126,333	152,380
営業外収益		
受取利息	501	504
受取配当金	30	64
賃貸不動産収入	44,570	55,474
補助金収入	-	8,159
その他	11,038	12,929
営業外収益合計	56,139	77,132
営業外費用		
支払利息	22,806	29,170
社債利息	1,279	1,062
賃貸不動産費用	42,489	54,809
社債発行費	950	-
その他	14,284	15,341
営業外費用合計	81,810	100,384
経常利益	100,662	129,127
特別利益		
固定資産売却益	1 761	1 259
特別利益合計	761	259

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 37,738	2 17,618
固定資産売却損	3 530	-
減損損失	4 23,924	4 53,240
特別損失合計	62,193	70,858
税引前当期純利益	39,230	58,528
法人税、住民税及び事業税	22,127	38,744
法人税等調整額	1,698	709
法人税等合計	20,429	38,034
当期純利益	18,801	20,494

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		245,556	64.1	392,531	66.2
労務費	2	68,329	17.9	97,827	16.5
経費	3	68,908	18.0	102,587	17.3
当期総製造費用		382,795	100.0	592,946	100.0
期首仕込品棚卸高		24,880		23,085	
合計		407,675		616,031	
期末仕込品棚卸高		23,085		27,731	
当期店舗食材製造原価		384,590		588,300	

(注) 1 原価計算の方法

総合原価計算による実際原価計算によっております。

2 労務費の内引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
賞与引当金繰入額	1,093千円	858千円
退職給付費用	96千円	240千円

3 経費に含まれている主なものは次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
水道光熱費	14,468千円	20,468千円
消耗品費	15,272千円	23,845千円
減価償却費	14,289千円	18,906千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	624,555	624,555
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	624,555	624,555
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	539,603	343,614
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	195,989	-
当期変動額合計	195,989	-
当期末残高	343,614	343,614
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	195,989	-
欠損填補	195,989	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	539,603	343,614
当期変動額		
欠損填補	195,989	-
当期変動額合計	195,989	-
当期末残高	343,614	343,614
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,180	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	14,180	-
当期変動額合計	14,180	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	210,169	18,801
当期変動額		
当期純利益	18,801	20,494
剰余金の配当	-	8,328
欠損填補	195,989	-
利益準備金の取崩	14,180	-
当期変動額合計	228,971	12,166

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	18,801	30,967
利益剰余金合計		
当期首残高	195,989	18,801
当期変動額		
当期純利益	18,801	20,494
剰余金の配当	-	8,328
欠損填補	195,989	-
当期変動額合計	214,791	12,166
当期末残高	18,801	30,967
自己株式		
当期首残高	193	193
当期変動額		
自己株式の取得	-	14
当期変動額合計	-	14
当期末残高	193	208
株主資本合計		
当期首残高	967,975	986,777
当期変動額		
当期純利益	18,801	20,494
剰余金の配当	-	8,328
自己株式の取得	-	14
当期変動額合計	18,801	12,152
当期末残高	986,777	998,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	412	143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	268	771
当期変動額合計	268	771
当期末残高	143	628
新株予約権		
当期首残高	815	763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	77
当期変動額合計	51	77
当期末残高	763	685

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	968,378	987,397
当期変動額		
当期純利益	18,801	20,494
剰余金の配当	-	8,328
自己株式の取得	-	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216	694
当期変動額合計	19,018	12,846
当期末残高	987,397	1,000,243

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	39,230	58,528
減価償却費	195,450	256,672
賞与引当金の増減額（ は減少）	14,104	772
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,428	3,581
受取利息及び受取配当金	531	568
支払利息	24,086	30,233
社債発行費	950	-
固定資産除却損	37,738	17,618
固定資産売却損益（ は益）	231	259
減損損失	23,924	53,240
売上債権の増減額（ は増加）	5,331	6,971
預入金の増減額（ は増加）	8,956	10,902
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,831	6,373
仕入債務の増減額（ は減少）	12,887	25,597
未払金の増減額（ は減少）	7,819	18,740
未払費用の増減額（ は減少）	29,900	19,244
その他	27,069	2,957
小計	349,377	417,171
利息及び配当金の受取額	153	170
利息の支払額	25,390	29,869
法人税等の支払額	29,874	23,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,266	363,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	142,000	142,502
有形固定資産の売却による収入	1,067	-
無形固定資産の取得による支出	-	26,035
投資不動産の売却による収入	-	32,289
敷金及び保証金の支払による支出	22,118	45,625
敷金及び保証金の回収による収入	17,411	17,252
投資有価証券の取得による支出	-	248
貸付金の回収による収入	5,930	6,123
その他	2,420	19,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,129	178,655

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	6,000	40,000
長期借入れによる収入	650,000	780,000
長期借入金の返済による支出	782,934	756,738
設備未払金の支払による支出	644	966
社債の発行による収入	99,050	-
社債の償還による支出	26,000	42,000
リース債務の返済による支出	44,262	69,619
自己株式の取得による支出	-	14
配当金の支払額	23	8,249
財務活動によるキャッシュ・フロー	98,813	137,587
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	53,322	47,723
現金及び現金同等物の期首残高	303,193	356,515
現金及び現金同等物の期末残高	356,515	404,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 店舗食材

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕込品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 原材料及び貯蔵品

イ 原材料

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物(附属設備は除く)

定額法(平成10年3月31日以前に取得した建物(附属設備を除く)については定率法)

機械及び装置

定額法

建物、機械及び装置以外

定率法

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間にわたり均等償却を行っております。

(5) 賃貸不動産

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物(附属設備は除く)

定額法

建物以外

定率法

主な耐用年数

建物 15年～31年

工具、器具及び備品 6年～10年

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	100,482千円	122,967千円
土地	427,031	427,031
差入保証金	14,906	14,906
合計	542,419	564,904

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	40,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	434,582	434,576
長期借入金	878,218	845,409
合計	1,352,800	1,279,985

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	761千円	賃貸不動産 259千円
合計	761	259

2 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	31,892千円	建物 15,901千円
構築物	3,825	構築物 1,140
工具、器具及び備品	2,021	工具、器具及び備品 577
合計	37,738	17,618

3 固定資産売却損の内容

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	530千円	- 千円
合計	530	-

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて将来の回収可能性が見込めなくなったため、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは店舗ごとに行っております。

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
営業店舗	静岡県富士市	建物他	23,924
計			23,924

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	所在地	種別	減損損失 (千円)
共和店他 郊外店28店	愛知県大府市他	リース資産減 損勘定	41,696
営業店舗	三重県多気郡 明和町	建物他	7,322
営業店舗	静岡県浜松市 浜北区	建物他	2,658
営業店舗	静岡県富士市	建物他	1,563
計			53,240

なお、正味売却価額がゼロであり、使用価値がマイナスであることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,665,900	-	-	1,665,900
計	1,665,900	-	-	1,665,900
(自己株式) 普通株式	295	-	-	295
計	295	-	-	295

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	763

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

区分	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
(発行済株式) 普通株式	1,665,900	-	-	1,665,900
計	1,665,900	-	-	1,665,900
(自己株式) 普通株式	295	21	-	316
計	295	21	-	316

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成19年12月ストック・ オプションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	685

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金	356,515千円	404,238千円
現金及び現金同等物	356,515千円	404,238千円

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ50,887千円、53,432千円であります。また、当事業年度に新たに計上した資産除去債務の額は338千円であります。	当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ33,328千円、34,995千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

厨房機器・冷蔵冷凍設備等(建物、機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)
	機械及び装置	3,542	3,493	49
	合計	3,542	3,493	49
	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	1年内	49千円		
	1年超	- 千円		
	合計	49千円		
	リース資産減損勘定当期末残高 891千円			
	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	支払リース料	1,018千円		支払リース料
	リース資産減損勘定の取崩額	1,696千円		リース資産減損勘定の取崩額
	減価償却費相当額	1,018千円		減価償却費相当額
				49千円
				891千円
				49千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1年内	4,770千円	4,770千円
1年超	14,310千円	9,540千円
合計	19,080千円	14,310千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については短期長期の銀行借入及び社債による調達をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である預入金は取引先企業とのテナント契約に基づく売上金の預入れであり、また債権回収につきましても、契約に基づく回収日に債権管理を行っております。なお、回収遅延時は、各担当取締役へ報告され、早期回収の取組が行われます。取引先の信用状況につきましては、情報媒体の利用により常に財務状況を掌握し、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式への出資であり、市場価格の変動リスクに晒されますが、経理部にて定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

差入保証金は取引先との店舗賃借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに随時、営業部による情報収集に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日でありリスクは低いと判断しております。短期借入金、長期借入金、社債およびリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。借入金の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されていますが、月次に資金繰り計画の作成・更新をする管理をしており、四半期ごとに取締役会に報告されております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	356,515	356,515	-
預入金	82,572	82,572	-
投資有価証券	2,832	2,832	-
差入保証金	481,391	464,124	17,267
資産計	923,312	906,044	17,267
買掛金	133,159	133,159	-
未払金	87,577	87,577	-
短期借入金	40,000	40,000	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,916,848	1,914,805	2,042
社債 (1年内償還予定の社債含む)	114,000	112,904	1,095
リース債務	214,566	208,589	5,977
負債計	2,506,150	2,497,035	9,115

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	404,238	404,238	-
預入金	93,474	93,474	-
投資有価証券	4,196	4,196	-
差入保証金	508,654	496,653	12,000
資産計	1,010,564	998,563	12,000
買掛金	158,756	158,756	-
未払金	108,547	108,547	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,940,110	1,940,274	164
社債 (1年内償還予定の社債含む)	72,000	72,001	1
リース債務	179,941	176,658	3,283
負債計	2,459,356	2,456,238	3,117

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、預入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割り引いて算出する方法によっております。

負債

買掛金、未払金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、社債及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
対象となる金融商品はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定日

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	356,515	-	-	-
預入金	82,572	-	-	-
差入保証金	62,218	219,308	163,528	36,336
合計	501,306	219,308	163,528	36,336

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	404,238	-	-	-
預入金	93,474	-	-	-
差入保証金	60,033	269,182	138,610	40,828
合計	557,747	269,182	138,610	40,828

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	42,000	42,000	30,000	-	-	-
長期借入金	681,501	508,279	379,826	258,611	81,491	7,140
リース債務	63,749	62,706	55,626	27,690	4,794	-
合計	787,250	612,985	465,452	286,301	86,285	7,140

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	42,000	30,000	-	-	-	-
長期借入金	651,631	524,970	418,993	251,855	92,661	-
リース債務	70,748	61,582	34,689	11,793	1,128	-
合計	764,379	616,552	453,682	263,648	93,789	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	705	622	83
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	705	622	83
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,127	2,354	227
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,127	2,354	227
合計	2,832	2,976	143

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,121	3,148	973
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,121	3,148	973
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	74	76	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	74	76	2
合計	4,196	3,225	970

(注) 減損処理を行った有価証券については、減損後の価額を取得原価としております。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年3月31日現在)

減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付債務	20,486千円	24,067千円
退職給付引当金	20,486千円	24,067千円

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	3,360千円	4,631千円
退職給付費用	3,360千円	4,631千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

前事業年度(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)	
販売費及び一般管理費	51千円
当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
販売費及び一般管理費	77千円

2. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年12月ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社従業員77名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10,100株
付与日	平成19年12月20日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年1月1日から平成29年6月30日まで

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年12月ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	5,900
権利確定	-
権利行使	-
失効	600
未行使残	5,300

単価情報

	平成19年12月ストック・オプション
権利行使価格(円)	507
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	129

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,012千円	7,965千円
未払事業所税	952	1,182
未払事業税	1,310	3,099
退職給付引当金	7,407	8,507
減損損失	49,789	46,151
資産除去債務	15,201	15,761
繰越欠損金	38,106	17,202
その他	816	1,968
小計	122,596	101,840
評価性引当額	122,596	101,840
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	342
資産除去債務に対応する除却費用	6,337	5,627
繰延税金負債合計	6,337	5,970
繰延税金負債の純額	6,337	5,970

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.7%
(調整)		
評価性引当額	48.0%	37.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	7.6%
住民税均等割	56.4%	56.0%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	1.8%	- %
その他	0.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1%	65.0%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約および定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	43,607千円	42,905千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	338	1,581
時の経過による調整額	299	375
資産除去債務の履行による減少額	1,340	368
固定資産の売却による減少額	-	344
期末残高	42,905	44,148

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市及びその他の地域において、賃貸用の店舗等を保有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は2,080千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する損益は664千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は259千円(特別利益に計上)であります。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額および決算日における時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	144,080	136,572
期中増減額	7,508	40,964
期末残高	136,572	95,607
期末時価	105,584	72,447

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前事業年度の主な減少額は、減価償却費(7,508千円)であります。当事業年度の主な減少額は、売却によるもの(32,030千円)、減価償却費(8,934千円)であります。
- 3 時価の算定方法
期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員およびその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接15.9	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2	12,690	-	-

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員およびその近親者	新美 司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接15.9	被連帯保証	店舗賃貸借契約に対する被連帯保証 (注) 2	16,920	-	-

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等。

(1) 一般取引条件を参考に決定しております。

(2) 当社の店舗賃貸借契約に対する保証であります。なお、取引金額は、当事業年度における年間取引高を記載しております。

(3) 当社は当該被保証に対して、保証料の支払いおよび担保の提供は行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1株当たり純資産額	592円36銭	1株当たり純資産額	600円12銭
1株当たり当期純利益金額	11円29銭	1株当たり当期純利益金額	12円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円28銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12円29銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	18,801	20,494
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	18,801	20,494
期中平均株式数(株)	1,665,605	1,665,597
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	713	1,596
(うち新株予約権)	(713)	(1,596)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,791,400	162,143	14,449 (7,050)	2,939,094	1,422,285	123,988	1,516,808
構築物	470,628	20,204	5,810 (282)	485,021	396,357	19,643	88,664
機械及び装置	72,183	4,642	-	76,825	37,454	7,175	39,371
車両運搬具	2,287	-	-	2,287	2,238	85	49
工具、器具及び備品	433,801	54,110	1,053 (1,053)	486,858	405,062	35,041	81,796
土地	588,273	-	-	588,273	-	-	588,273
リース資産	295,735	33,328	-	329,063	184,551	59,744	144,512
建設仮勘定	42,564	56,358	42,564	56,358	-	-	56,358
有形固定資産計	4,696,874	330,785	63,876 (8,385)	4,963,783	2,447,949	245,679	2,515,833
無形固定資産							
ソフトウェア	4,181	-	0	4,180	3,856	779	324
電話加入権	5,673	14	-	5,688	-	-	5,688
リース資産	-	26,035	-	26,035	-	-	26,035
無形固定資産計	9,854	26,049	0	35,904	3,856	779	32,048
投資その他の資産							
長期前払費用	43,272	13,879	5,193	51,958	10,040	2,258	41,918
賃貸不動産	352,734	-	60,522	292,212	196,604	8,934	95,607
投資その他の資産計	396,007	13,879	65,715	344,170	206,644	11,193	137,525
繰延資産							
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

当期増加額および減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新店投資	73,951千円
	改装店舗	49,407千円
	新規設備投資	35,532千円
工具、器具及び備品	新店投資	12,517千円
	改装店舗	35,909千円
建設仮勘定	新店投資	56,095千円
	新規設備投資	262千円

(2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

賃貸不動産

店舗売却

60,522千円

(3) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成22年 3月25日	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	0.87	無担保	平成27年 3月25日
第3回無担保社債	平成23年 7月25日	84,000 (32,000)	52,000 (32,000)	0.74	無担保	平成26年 7月25日
合計	-	114,000 (42,000)	72,000 (42,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
42,000	30,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	681,501	651,631	1.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	63,749	70,748	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,235,347	1,288,479	1.23	平成26年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	150,817	109,193	-	平成26年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,171,414	2,120,051	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	524,970	418,993	251,855	92,661
リース債務	61,582	34,689	11,793	1,128

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,900	21,127	20,861	1,039	21,127

(注) 賞与引当金の当期減少額(その他)は賞与を支給しなかったことに伴う取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	11,129
預金	
当座預金	13
普通預金	392,447
別段預金	649
預金計	393,109
合計	404,238

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社グルメ杵屋	7,004
尾家産業株式会社	1,848
株式会社ジェフグルメカード	1,487
UFJニコス株式会社	864
株式会社トークン	750
その他	1,413
計	13,368

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
6,396	126,263	119,292	13,368	89.9	28.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 店舗食材

区分	金額(千円)
ドリンク類	2,132
肉類	1,501
調味料類	2,829
その他	6,276
計	12,739

d 仕込品

区分	金額(千円)
ギョーザ	2,733
チャーシュー	4,325
麺	3,508
その他	17,164
計	27,731

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
調味料類	2,308
肉類	910
野菜類	316
その他	5,406
小計	8,942
貯蔵品	
営業消耗品	2,361
その他	1,747
小計	4,109
計	13,051

f 差入保証金

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	63,326
三井不動産株式会社	37,794
株式会社博多ステーションビル	30,906
ユニー株式会社	28,000
イオン株式会社	25,332
その他	323,294
計	508,654

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
尾家産業株式会社	127,569
株式会社ヤマヤ醤油店	5,057
東海澱粉株式会社	4,580
株式会社丸大フード	3,085
株式会社ゼンチク販売	2,735
その他	15,728
計	158,756

b 未払費用

相手先	金額(千円)
給与手当	143,274
水道光熱費	36,875
社会保険料	22,248
その他	4,034
計	206,432

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,292,724	2,692,160	4,019,240	5,359,358
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	678	57,616	72,027	58,528
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	9,894	37,163	42,981	20,494
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.94	22.31	25.81	12.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	5.94	28.25	3.49	13.50

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 株主優待の方法 当社は、株主の皆様方のご厚情に報いるために、株主優待制度として下記のとおり「優待お食事券」を贈らせていただきます。 「優待お食事券」は毎年3月末日および9月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主様に進呈いたします。 (2) 贈呈基準 優待お食事券 100株以上500株未満 1,500円相当の「優待お食事券」 500株以上1,000株未満 5,000円相当の「優待お食事券」 1,000株以上 10,000円相当の「優待お食事券」

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

平成24年6月22日東海財務局長に提出

事業年度（第31期）（自平成23年7月1日至平成24年3月31日）

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年6月22日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

平成24年8月9日東海財務局長に提出

第32期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

平成24年11月8日東海財務局長に提出

第32期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

平成25年2月8日東海財務局長に提出

第32期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規程に基づ

く、臨時報告書

平成24年5月9日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人
指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員
公認会計士 野場友純
公認会計士 川相知正

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J B イレブンの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 J B イレブンが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。